わったー まちの話題

ソデイカ 拠点産地認定！

県内有数のソデイカ（方言でセーイカ、表紙写真）の漁獲量を誇る西原町と与那原町が、1月10日にソデイカの拠点産地として県から認定されました。拠点産地に認定されると生産拡大やブランド化への取り組み支援を受けることができます。ソデイカは体長1m、重量20kgに及ぶ最大級のイカで、キムチや薫製（くんせい）などの加工品も販売されています。

上間明町長は「ソデイカを県内外にアピールするとともに漁協と連携しながらしっかり水産業の振興を進めていきたい」と述べました。

※拠点産地とは安定的に一定量を生産出荷でき、消費者や市場から信頼される産地のことです。

しまくとうばを広めよう

平成28年度しまくとぅば継承・推進事業として「こどもしまくとぅば講座成果発表会」が、2月18日にさわふじ未来ホールで開催されました。この事業は、「しまくとぅば」の大切さを意識づけ、普及することを目的としています。

町内4小学校の児童が、わらべうたや手遊びなどを交えながら、練習を重ねてきた「しまくとぅば」をすらすらと話す姿に、観客は驚き感心していました。発表会後は、児童全員が「いっぺーにふぇーでーびる」と声をかけながら、観客を見送りました。

行きたくなるお店づくり

完成までもう少し…

キャリア教育の一環として、インテリアデザイナーや設計士による、6年生を対象とした出前講座が、2月2日に西原南小学校で行われました。

寸法、素材、明かりによる印象の違いを学んだ後、グループに分かれ、映画館や美容室などの模型づくりに取り組みました。製作は実際に建築で使用する壁紙やタイルなどを使用し、行われました。

児童から「光の色を変えたら、雰囲気がすごく変わった」、「行きたくなるような楽しいお店にした」などの感想がありました。

どのジャガイモが一番!?

ジャガイモの重さを競う第9回ジャガイモスープ（小波津自治会主催）が、2月12日に小波津集落センターでありました。1個の重さを競う部門と10個の重さを競う部門に分かれており、20人が自慢のジャガイモを持ち寄りました。厳選なる審査の結果、1個・10個の部ともに呉屋（ごや）悟（さとる）さんが1位に輝きました。

審査後は、ポテトサラダやコロッケ、肉じゃがなどたくさんのジャガイモ料理が振る舞われ、お互いの交流を深めました。

平園自治会 防災資機材を整備

炊き出し用の回転釜

平園自治会（新田宗信（あらたそうしん）会長）は、宝くじの社会貢献広報を目的とした（一財）自治総合センターの宝くじ助成金を活用し、AEDや救助用ロープ、回転釜などの防災資機材を整備しました。

同自治会は自主防災組織を結成し、毎年防災訓練を実施するなど、防災活動に積極的に取り組んでおり、今回の整備により、地域の防災体制のさらなる強化が期待されます

新里勝弘さん 長年の立哨で表彰

西原東小学校の校門前で33年にわたり、交通安全立哨を続けてきた新里勝弘（しんざとかつひろ）さん（字小那覇、写真中央）が、警察庁および全日本交通安全協会から交通栄誉章緑十字銀章が授与されました。このたびの受賞は、平日だけでなく、開校日には休日であっても立哨を行い、交通安全のために貢献してきた功績が認められたものです。

新里さんは「立哨を始めた頃の子どもが、親になり子どもを連れてきた時には長いことをやってきたと感じました。これからも子どもたちに元気をもらいながら続けます」と語りました。

水道事業の節目を祝う

西原町水道事業創設50周年記念式典が、2月10日にさわふじ未来ホールで開催されました。式典には多くの関係者が参加し、歴代の水道事業管理者や検針人など、水道事業に貢献した方に対し、感謝状が贈られました。

上間町長は「安全でおいしい水を安定供給するという水道事業の使命のもと、さらなる事業運営の充実強化に取り組みます」と決意を述べました。

文化財コラム

西原町の「原」のなぜ

西原町はなぜ沖縄本島東側に位置するのに「西原」なのか。

琉球方言で「ニシ」は北を意味し、琉球王府時代に、首里の北に位置する地域を「ニシハラ」と呼び、その読みに漢字を当てたのが「西原」だと言われています。そして、対になるのが、南を意味する「ハエ」がついた「南風原（ハエバル）」です。この点に関しては、みなさまもよくご存知かと思います。

しかし、昨年末、ある沖縄県外出身の方からの問い合わせによって、私たちは「西原町」に対し、改めて疑問を持つことになりました。

『素朴な質問です。近隣の南風原町や与那原町はそれぞれ原を「バル」と読むのに、西原町はなぜ「ハラ」なのですか。同じ字なのに読み方が違うのはなぜですか』

これまで「ニシ」の由来については前述のような説明がありましたが、「西」に続く「原」が「バル」ではなく「ハラ」と読む理由―、あまりにも当たり前のように認識していて、すっぽり頭の中から抜け落ちてしまっていた点でした。そして…その答えは今もまだ見つかっていません。古くは一五三六年の資料に「にしはらまきり（西原間切）」という文言がありますが、この疑問を解決するには至りません。また、西原町内には「棚原（タナバル）」、「桃原（トウバル）」のように「バル」と読む地域もあり、謎は深まるばかりです。

このように自分自身で当たり前、常識だと思っていたことも、他人から見れば疑問に感じ、そこから『確かに！』と考え直させられたような経験がみなさまにもあるかと思います。改めて、自分の中の当たり前について『本当にそうなのか』『なぜそうなのか』と問いかけてみてはいかがでしょうか。何か新しい発見や面白い考えやアイディアが浮かぶかもしれませんよ。

※もし西原町の「原」の由来をご存知の方がいましたら、文化財係までご一報ください。

【お問い合わせ　教育部生涯学習課　文化財係　☎九四四－四九九八】